

## 情報掲示板

時＝日時  
 場＝場所  
 対＝対象  
 定＝定員  
 費＝費用  
 必＝必要なもの  
 印＝申込方法  
 問＝問合せ先

## 申請・手続き

**2月29日(水)は、固定資産税第4期分の納期限です。**  
 ○納期限を過ぎますと、滞滞金がかかることがありますので、ご注意ください。  
 ○市税の納付には、便利で確実な口座振替をご利用ください。  
 課税内容/土地家屋＝区固定資産税課(☎592-3164) 償却資産＝市資産税課(☎213-5214)、納付相談/土地家屋＝区納税課(☎592-3310) 償却資産＝市納税推進課(☎213-5468)、口座振替/市納税推進課(☎213-5466)

### ■京都市国民健康保険・後期高齢者医療制度からのお知らせ

保険料の納付には、便利で確実な口座振替をご利用ください。口座振替をご利用いただく、毎月保険料を納めに行く手間が省け、とても便利です。  
 ○申込みに必要なもの  
 国保記号番号(後期高齢者医療制度の場合は被保険者番号と徴収番号)がわかるもの(納入通知書、領収書等)、預(貯)金通帳、口座の届出印  
 ○申込場所  
 お取引のある金融機関、郵便局または保険年金課の窓口  
 ※本人名義以外の口座から引き落とすことができます。

※口座振替により引き落としされるのは、普通徴収の保険料のみです。特別徴収(年金から引落し)による納付の方で、口座振替への変更をご希望の場合は、保険年金課へ口座振替の申込みと併せて納付方法の変更をお申し出ください。

国民健康保険の口座振替は、キャッシュカードがあれば、ハンコがなくても、保険年金課窓口にて申込みができます(ただし、以下の対象金融機関のみ)。

また、簡単に口座振替の申込手続きができますので、ぜひご利用ください。

○対象金融機関  
 京都銀行、京都信用金庫、京都中央信用金庫、ゆうちょ銀行(郵便局)、滋賀銀行

※その他の金融機関は、これまでどおり、金融機関の窓口での申込み手続きが必要です。

○申込みに必要なもの  
 キャッシュカード、国保記号番号がわかるもの(納入通知書、領収書等)

○申込場所  
 区保険年金課。☎区保険年金課資格担当(☎592-3105)

■国民年金からのお知らせ  
 一国民年金こんなときには届出を

日本にお住いの20歳以上60歳未満の方は、国民年金の第1号被保険者として加入していただく(第2号または第3号被保険者の方は除く)ことになります。第1号被保険者に該当する方で加入の届出がまだの方

は、至急届出をしてください。  
 老齢基礎年金を受給するためには、保険料納付済期間や免除期間等を合わせて25年以上必要です。また、加入の届出をしなかったり、保険料を未納のままにしておく、万一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金が受給できなくなる場合があります。  
 国民年金では、退職など人生の節目にはその都度届出が必要です。届出を忘れると、将来、年金の請求手続きに時間が掛かる場合もありますので、届出は必ず行いましょう。なお、日本にお住まいの60歳以上65歳未満の方、海外にお住まいの20歳以上65歳未満の日本人の方は、希望すれば国民年金に加入することができます。  
 国民年金第1号被保険者に該当するとき  
 ○20歳になったとき ○会社などを退職し、厚生年金保険または共済組合等の資格を喪失したとき ○第3号被保険者が厚生年金保険または共済組合等の加入者の扶養から外れたときなど

※第3号被保険者に該当するときは、配偶者の勤務先を通じて年金事務所へ届出をしてください。☎区保険年金課保険給付・年金担当(☎592-3109)

## 相談

■無料法律相談  
 時毎週水曜日。13:30～15:30。場区第2会議室。定15名。☎当日8:30から整理券配布。先着順。☎区まちづくり推進課(☎592-3088)

■無料行政相談  
 時3月8日(木)13:30～16:00。場区第2会議室。☎区まちづくり推進課(☎592-3088)

■行政書士の市民困りごと相談会  
 時3月13日(火)14:00～16:00。費無料。場区第2会議室。☎京都府行政書士会第6支部事務局(☎583-3230)

## イベント・講座

■山科図書館(☎581-0503)  
 ※開館時間/10:00～19:30(土・日・祝は～17:00)。休館日/火曜日(祝日の場合翌平日)と第2・4水曜日。臨時休館/図書特別整理のため、2月14日(火)～17日(金)の間、休館。おたのしみ会  
 時2月25日(土)11:00～。

絵本の読み聞かせ・おりがみよんでよんで赤ちゃんの会  
 時3月5日(月)11:00～。  
 赤ちゃん絵本の読み聞かせ  
 テーマ図書の展示と貸し出し  
 3月 一般書「植物」

えほん「あそび」  
 絵の展示(幼児コーナー)  
 2・3月は清水台幼稚園児の作品。

■移動図書館「こじか号」巡回(☎801-4196)  
 2月22日(水) 10:00～10:40 場大塚小学校  
 11:10～11:40 場大宅小学校

2月27日(月) 10:00～10:50 場西野山分譲会所前  
 11:00～11:40 場山階南小学校  
 13:00～13:40 場ヶ岡小学校

■山科中央老人福祉センター(☎501-0242、FAX501-0340)  
 平成23年度教養教室成果発表会  
 当センターの教養教室受講生の発表会です。入場無料。

作品展示 時2月20日(月)～2月25日(土) 9:00～16:30  
 舞台発表 時3月7日(水)13:30(会場13:00)～15:00

## 募集

■山科青少年活動センター(☎593-4911、FAX593-4916、E-mail:yamashina@ys-kyoto.org、URL:http://www.ys-kyoto.org/yamashina)「やませいへいこ」参加者募集!

①ミサンガづくり  
 時2月25日(土)14:00～17:00。費50円。  
 ②ひなまつりのお菓子作り  
 時3月3日(土)14:00～17:00。費100円。  
 ③パドミントン大会  
 時3月17日(土)14:00～16:00。費無料。  
 ※①・②・③とも、場当センター。☎市内在住または通学・通勤している中学生～30歳の方。☎電話、FAX、E-mail。

「レドリボンDEネイルアート」  
 時2月25日(土)13:30～17:30 費無料。☎不要。☎市内在住または通学・通勤している中学生～30歳の方。

■山科区社会福祉協議会(☎593-1294、FAX594-0294、E-mail:fukusi08@mediawars.ne.jp)子育て講演会開催のお知らせ  
 テーマ「育兒ストレスQ&A ～コミュニケーションの仕方～」  
 時2月20日(月)10:30～11:45。場東部文化会館・創造活動室(柳辻西浦

## 山科中央老人福祉センター 平成24年度 教室受講生募集

- 受講期間/平成24年4月から平成25年3月の1年間
- 対象/市内在住の60歳以上(平成24年4月1日現在)の方
- 費用/無料(資料費などは自己負担) ●申込期間/2月13日(月)～3月2日(金)
- 申込方法/本人が直接来所し、所定の申込用紙に記入のうえ、提出。
- その他/申込多数の場合は、3月8日(木)午前10時から公開抽選を行い、発表は午後1時からセンター内に掲示します。

教室名	実施日時	定員
ウクレレ教室	第1・3週火曜日 13:30～15:30	20名
健康ダンス	第1・3週水曜日 13:30～15:30	35名
パッチワーク教室	第1・3週金曜日 13:30～15:30	20名
コーラス教室	第2・4週月曜日 12:30～14:00	40名
編物教室	第2・4週火曜日 13:30～15:30	15名
絵手紙教室	第2・4週火曜日 13:00～15:00	20名
ちぎり絵教室	第2・4週水曜日 13:30～15:30	15名
健康マージャン教室	第2・4週木曜日 15:00～17:00	16名
民謡教室	第1・3週火曜日 13:30～15:00	20名
健康教室[太極拳]	第1～4週金曜日 ①10:00～11:00 ②11:15～12:15	①・②各30名
健康教室[ストレッチ体操]	第1・3週土曜日 ①10:00～10:50 ②11:00～11:50	①・②各30名

●問合せ先/山科中央老人福祉センター(☎501-0242)

### 《迷惑駐車をなくしましょうスローガン～「しない させない 迷惑駐車」》

迷惑駐車車両によって、死角が作られ危険です。毎月20日は「迷惑駐車をなくそう推進日」です。

### 《国際テロの未然防止》

国際テロは、ひとたび発生すれば多くの犠牲者が出ます。テロを未然に防止するためには、幅広い情報を収集・分析し、不審者や不審物件を早期に発見することが重要です。テロの脅威から、住民の安全を守り、安心して暮らせる地域社会を実現するために、皆様のご協力をお願いします。  
 不審者・不審物件を見掛けたら、すぐに山科警察署までお知らせください。

●問合せ先/山科警察署(☎575-0110)

町1-8)。講師＝井上知子(臨床心理士)。子育て中の方または子育てに関心のある方。費無料。☎不要(当日可)。☎区社会福祉協議会(☎593-1294)/山科子ども支援センター(☎592-3259)

要約筆記ボランティア入門講座のお知らせ  
 ある日突然、耳が聞こえなくなったら?話すことはできるのに、周囲の話が聞こえにくい、聞こえない。こうした中途失聴者や難聴者の方が、山科区内には多くおられます。こんな場合、話の内容を要約して筆記する「要約筆記」という方法があります。中途失聴者や難聴者の皆様とのコミュニケーション手段である「要約筆記」について学んでみませんか?初心者向けですのでお気軽にご参加ください。時2月25日(土)、3月3日(土)13:30～16:00。場山科総合社会館(西野大手先町2-1)。定30名。費無料。☎2月23日(木)(締め切り、先着順)までに電話、FAX、E-mail。

## 案内

■献血会  
 時3月9日(金)10:00～11:30と12:30～16:00。場外環通渋谷街道信号交差点北西側(カンジンスタンド北隣)。時3月14日(水)、10:00～11:30と12:30～16:00。場山階南小学校。☎区健康づくり推進課管理担当(☎592-3474)

## 京都マラソン2012 3月11日(日)開催

当日は、京都市内で渋滞の発生が予想されますので、自動車を使用せず、公共交通機関をご利用ください。 ●問合せ先/市スポーツ振興課(☎366-0314)

## 山科保健センター 運営協議会委員を募集

山科保健センターの運営について、利用者代表として意見交換をしていただくため、運営協議会委員を募集します(会議は公開されます)。

- 応募委員数/2名
- 委員の任期/2年間(平成24年4月1日～平成26年3月31日)
- 会議/年1～2回程度
- 応募資格/次の条件をすべて満たす方  
 ①区内にお住いの方で、18歳以上

- の方(住民登録か外国人登録をされている方)
- ②国、地方公共団体の議員や常勤の公務員でない方
- ③平日の昼間の会議に出席可能な方
- ④本市の審議会等の委員に2つ以上就任していない方
- 応募締切/平成24年3月2日(金)
- その他/業務内容や報酬等の詳細につきましては、お問い合わせください。
- 問合せ先/区健康づくり推進課管理担当(☎592-3474)

## 平成23年度 「山科区の地域福祉を考える集い」 ～ひとりぼっちをつくらないために2～

虐待やホームレス化、孤独死など様々な社会問題が日々報道されています。これらの背景には、貧困問題の拡大と社会的孤立の問題があります。特に、高齢者や障害者などが孤立してしまうことは見過ごせません。

こうした問題解決のために地域福祉の実践に携わる住民団体やボランティアなど、すべての関係者が課題を共有し、連携・協働して取り組む中、高齢の方の買い物や入浴の問題、障害児の卒業後や親亡き後の問題などが浮き彫りになってきました。

ここで、今回は関係者によるリ

レートークと小グループに分かれての意見交換を行い、関係者のネットワークづくりや居場所づくりを通じた福祉のまちづくりの在り方を探りたいと考えています。興味・関心のある方はどなたでもご参加ください。  
 ※手話通訳・要約筆記が必要な方は2月24日(金)までにご連絡ください。  
 ●日時/平成24年2月28日(火)午後1時30分から4時まで  
 ●会場/山科区役所2階大会議室  
 ●問合せ先/区支援課支援第一担当(☎592-3247)、山科区社会福祉協議会(☎593-1294)

## 農業体験「すこやかファーム おとわ」の入園者募集!

京の街なかに田舎あり 食の安心・安全には自給自足をしましょう  
 体験型農園「すこやかファームおとわ」は、京都市が推奨する農園利用タイプの体験農園として、農家が開設・経営・管理している農園です。農園主の指導を受けながら植え付けから収穫まで体験できます。農作業の各種講習も行いますので、ご家族で京野菜・花苗・果樹・植木作りなどが学べます。



区画の貸し農園ではなく、農園主が栽培メニューを作成し、種苗・肥料や農具などを用意していますので、手ぶらでお越しください。

- 体験日時/日の出から日没まで(年中無休)
- 契約期間/平成24年3月1日～平成25年1月末日。継続入園は可。
- 募集区画/60区画(1区画は約22㎡)
- 農園場所/山科区四ノ宮奈良野町(名神京都東インター進入路北側)
- 費用/年間5万9000円(税別・入園・指導料などを含む)
- 申込方法/お電話にて先着順に申込受付(農園の見学は歓迎)。
- その他/収穫した野菜はすべて持ち帰りができます。別に共同栽培区画もあり、収穫物は一定量を分配します。駐車場・トイレがあります。
- 申込・問合せ先/NPO法人京の園芸福祉研究会(☎582-0108) 農業体験「すこやかファームおとわ」 農園主 溝川 長雄

## ふれあい“やましな”2012 2月26日(日) 入場無料 区民ふれあい文化祭を開催

場所/東部文化会館(柳辻西浦町)



文化芸術にかかわる区民の皆様、日ごろの活動の成果を発表していただく場として、「区民ふれあい文化祭」を開催します。

区民ギャラリー  
 ●時間/午前10時～午後5時  
 区民の皆様が、ダンス・演奏・舞踊など様々な演目を披露します。  
 お茶席/1席200円  
 ●時間/午前10時30分～午後4時  
 区民ふれあい文化祭の開催中、会場内にお茶席を設けます(先着200名限定。なくなり次第終了)。  
 問合せ先/ふれあい“やましな”実行委員会事務局:区まちづくり推進課(☎592-3088) 30分ごろ

## 住民税及び所得税の申告期間について

申告期間は、2月16日(木)から3月15日(木)(土・日は除く)です。所得税の確定申告をされた方は、住民税の申告は必要ありません。

## 平成24年度 住民税の主な変更点

扶養控除と配偶者控除の改正  
 ①年少扶養控除(16歳未満)に対する扶養控除(33万円)の廃止、②特定扶養親族(16歳以上23歳未満)のうち、16歳以上19歳未満の方に係る扶養控除(45万円)の33万円への縮小、③扶養親族または控除対象配偶者が同居の特別障害者である場合に、扶養控除または配偶者控除に23万円を加算する措置が、特別障害者控除に23万円を加算する措置に変更される改正が行われます。

## 遺族への年金型の生命保険金等に関する特別還付金

遺族の方が年金として受給する生命保険金等について、平成12年分から平成17年分の所得税の取扱いが変更されたことに伴い、所得税と同様に市・府民税についても特別還付金として交付することとしました。所得税に係る特別還付金の請求手続きをされた方は、平成24年11月14日までに、市・府民税に係る特別還付金の交付申請を行ってください。

## 寄付金控除の適用下限額の引下げ

平成23年1月1日以降に支払う寄付金から、寄付金控除の適用下限額が5,000円から2,000円に引き下げられます。

## 公的年金等所得者の確定申告手続きの簡素化

公的年金の収入金額が400万円以下で、公的年金以外の所得が20

## 京都刑務所を見学してみませんか

刑務所の運営について皆様にご理解とご協力をいただくため、見学会を行います。  
 ●実施日時/3月13日(火)午後1時30分から3時ごろ  
 ●場所/京都刑務所(東野井ノ上町20)  
 ●定員/40名 ●費用/無料  
 ●応募方法/官製ハガキに、見学希望と明記し、氏名、住所、職業、電話番号、年齢、性別を記載のうえ、京都刑務所(〒607-8144)宛てに郵送してください。締め切りは、2月24日(金)(消印有効)です。なお、応募者が18歳未満の際は、保護者の同伴がある場合に限りです。希望者が多数の場合は抽選とします。当選された方には、「参加許可証」及び参加時の注意事項を郵送します。  
 ●問合せ先/京都刑務所(☎581-2171)

### 「京都いっしょメール」

年中無休 午前9時～午後6時  
 〒601-3328 FAX011-01005  
 電子メール宛:kyo@kyo-mail.com  
 パソコン宛:kyo@kyo-mail.com  
 電話番号:011-01005  
 詳細情報: http://www.kyoto.jp/kyo-mail/2011.html  
 総機: http://www.kyoto.jp/kyo-mail/2011.html